

9 月 麻績村教育委員会定例会議 会議録

令和 8 年 9 月 10 日(木)

午前 10 時 30 分～

地域交流センター第 3・4 研修室

出席委員	職務代理	小山正文	委員	高野羊子
	委員	坂口曜子	委員	小松小百合
出席職員	麻績保育園長	塚原京子	麻績小学教頭	滝沢聖二
	筑北中学校長	大鷹宏彰	教育長	加瀬浩明
	次長	宮下信俊	係長	森山正一 主任 高野智弘

一 開会(宮下教育次長)

令和 8 年 9 月の麻績村教育委員会定例会を始めます。よろしくお願いいたします。

二 教育長挨拶(加瀬教育長)

教 育 長: このところ雨模様が続いております。さまざまところで影響が出ているところであります。先日、中学校で火災報知器が発報するという事案がありました。雨の影響ではないかと推測されます。今調査をしてもらっている状況です。大きな災害につながる前に対応し、注意喚起等でできればいいかと思えます。

それでは 9 月の定例教育委員会を始めさせていただきます。

三 報告

1) 教育長報告

宮下次長: 報告事項に移ります。教育長報告をお願いします。

教 育 長: 先ほどの話しのとおり、雨模様が続いて、子どもたちが屋外で活動することもなかなかできづらい状況が続いているかと思えます。子どもたちでありますので、室内で走り回って怪我につながるような事が起きますので、十分注意するよう指導いただければと思います。また、登下校に関しても雨模様が続きますので交通事故や側溝への転落などがないように注意喚起をお願いします。台風シーズンにもなりますので修繕が必要な箇所がないか、確認をお願いします。

9 月 1 日に役場、公民館、小学校、保育園、企業センター、やまぼう

し作業所の合同で避難防災訓練が実施されました。今回の防災訓練は地震発生に伴う火災の発生の想定で行いました。保育園児、小学校児童の皆さん私語もなく真剣に取り組んでいました。いつどこでどんな災害が起こるか分からない状況であります。このような訓練は、とても大事だと思います。言い換えれば、自分の命を守る大切な学習であると思います。保育園学校共に避難のマニュアルがあるかと思いますが、「今までのままでいい。」ということではなく、時折見直しをして、いざというときに備えていただきたいと思います。

今週金曜日から 9 月議会が開会しました。一般質問が 8 日に終わりました。教育委員会、学校保育園に係る質問がいくつか出されました。詳細は後ほど次長から説明していただきたいと思います。学校関係、教育委員会関係等に関心があり、ご指摘いただいた中には我々気が付かない部分もあって、その都度対応し、より良い方向へ持っていければと思います。

冒頭に申し上げた通り、火曜日の 19 時半頃中学校の火災報知器が発報しました。校長先生から連絡をいただいて、すぐ駆け付けたところがあります。発生の原因はおそらく誤作動だと思います。雨の影響があったのではないかと考えられます。すぐに消防署、警備会社ともに出動しました。また、ご近所の皆さんも集まってきていただいて有難かったかなと思います。先生方も素早く対応していただいて、状況の確認を行っていただきました。おそらく誤作動だろうというところではありますが、原因調査をしながら、必要な対応に当たるということで進めています。

9 月もいろいろな行事があります。それぞれの所でしっかりと準備をしながら進めていきたいと思います。保育園の運動会や通学合宿が始まりますので資料に載せてあります。以上です。

宮下次長： 報告いただきましたが、委員の皆様からご質問等ありますか。

坂口委員： 雨漏りの件でお願いします。中学生の保護者や子ども達からも何とかしてほしいと要望が出ています。昨日も体育館で社会体育の活動があったのですが、雨漏りで中止となりました。大変費用がかかることだとは思いますが、子どもたちの活動の場所でありますので、何とか改修してほしいです。北部吹奏楽祭もあって、子どもたちが集まる機会があります。子どもたちが安心して活動できる場所にしてほしいです。

教 育 長： 村長とも相談しながら方向を探っています。見積りを取り、概算を算

出しています。なるべく影響が出ないように頑張っていきたいと思えます。

宮下次長： 続いて子育て支援コーディネーター報告に移ります。

2) 子育て支援コーディネーター・保育園長・学校長報告

高野CO：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それでは続いて保育園長報告に移ります。

塚原園長：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それでは続いて中学校長報告に移ります。

大鷹校長：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それでは続いて小学校長報告に移ります。

滝沢教頭：（以下、資料に沿って説明）。

宮下次長： それぞれからご報告いただきましたが、委員の皆様からご質問等あります。よろしいでしょうか。

高野委員： 児童クラブで実施されたチャレンジスクールについてお願いします。児童クラブで実施したということですか。環境が整っていて今後続けるということであれば問題なくできるということですか。

高野CO： 児童クラブの建物にはWi-Fi環境が整っていないので、実施した場所は交流センターで行いました。

高野委員： 今後継続するのであれば、交流センターへ来て実施するというのですか。

高野CO： 児童クラブの建物にもWi-Fi環境が整っていればできます。

高野委員： 費用がかかることではありますが、外部との交流や情報発信にもなり

ます。子どもたちの興味もあるところではないかと思います。

また、限られた人数の中でやり繰りをして人材確保の問題もある中で、良い取り組みではないかと思います。無料体験を機に導入していけばいいのかなと思いました。

小中学校での経験が将来に結び付いていることを実感しています。このように小学校のころから、このような機会があると興味がそのまま根付いてくれる良い企画かと思います。何がその子に影響するか分かりませんが、きっかけづくりとしてとても良いと思います。

坂口委員： 小学校の資料の中に、少人数学級の良さや課題についてありました。先生が多ければ保護者は安心します。すごく手厚いからこそ、子ども自らが解決する力を付けて行く事が難しいことだと感じました。先生に声をかければ助けてもらえる子どもたちの環境は、保護者としてはありがたいです。人が多ければ、いろいろな支援ができていいだろうと思いますが、一人でやり抜く力とか考える時間を保護者としても確保してやらなければと改めて感じました。

小学校へ行くといつも事務の先生が二人いるので行くとすぐに話が通じて有難いです。しかし、保育園に行くとき園長先生がすべてを対応しているので、何か話をしに行っても電話の対応や子どもの対応などでなかなか話ができません。せめて保育園にも電話の対応や来客の対応などできる事務職員がいてくれればいいと思います。保護者が保育園に行った時にすぐに園長先生と話ができる体制づくりをお願いします。小学校にある業務支援員のようなものが保育園にもあるといいです。いつ行っても園長先生忙しそうです。

高野委員： 電話の件に関して言えば、電話の窓口を教育委員会に集約して、そこから転送する方法もあります。人を雇うのは人件費がかかるので大変です。機械的なところでカバーできれば、少しは緩和されるのではないかと思います。

宮下次長： 我々も課題と感じているところです。保育園事務職員を考えましたが、一週間の業務量がそれほどないそうです。短時間でもどうかと園長と相談したことがあります。電話についていえば、コドモンを導入して以来だいぶ減っているとは認識しています。事務仕事を今まで園長がやってきてました。園長でなくてもできる仕事なので、会計年度任用職員などでカバーできればと話しています。もう一度ヒアリングで上げていきたいと思っています。

塚原園長： バタバタしている姿をお見せしてしまっています。保護者が迎えに来る時間は、なぜか業者の方も含めいろいろな方が来ます。その時間に電話が来ると、子どものお帰りの対応で保育士も電話をとることができません。

坂口委員： 園長先生が必ずやらなければならない仕事ではないようなことも園長先生がやっています。印刷や資料の打ち込み作業などは、今の人たちならできるので是非短時間でもお願いします。

塚原園長： 問題だと感じているところは、私一人しか知らない事が多いことです。それだと良くないので、他の人でもできるようになることを願います。

宮下次長： 我々も進言していきたいと思います。
その他いかがでしょうか。

四 協議事項

教 育 長： 東筑摩郡町村教育委員会研修大会についてお願いします。

宮下次長： 今年度は麻績村が当番となっています。この研修大会ならびに代議員の研修会ということで一泊の研修会を予定しています。研修大会は 10 月 7 日に地域交流センターを主会場に予定しています。

開会行事から説明します。表彰は郡の連絡協議会で表彰規定を作っています。該当する方を研修大会の場で表彰します。表彰者がいるか確認をしているところでもあります。来賓祝辞は、地元の村長はじめ中信教育事務所長と塩筑校長会会長に御越しいただく予定となっています。協議事項は来年度開催地についてとなります。来年度の当番村は生坂村を予定しています。研修については、教育長からの講話を考えております。

村内の視察であります。去年は朝日村で開催し、東京電力の施設見学をしました。当村では大きな企業はないので、麻績村の特徴的な取り組みは合宿の取組かと考えました。そこで、通学合宿の様子を見ていただくのがいいのかなと考えました。合宿のコンセプトの説明や様子を見ていただく予定としています。意見交換会の乾杯と万歳についてご来賓の出席状況によって若干変更するかもしれません。以上となります。

教 育 長： 委員の皆様からご質問等ありますか。よろしいでしょうか。

五 その他

1) 各委員から

教 育 長: 委員の皆様から何かございましたらお願いします。

小松委員: いっどこで災害が起こるか分からない状況で、最近の雨の降り方が怖くなったりする場面もあります。小学校の下校時刻に大雨が降ってきたことがありました。とにかく子どもたちには、臨機応変に対応して行ける力と、「何処でもいいから近所の家があれば入れてもらいなさい」と声かけしていかなければならないかと思いました。

それから心配していることが一つあります。安曇野市の光城山に登るのですが、登山道の桜の木の葉っぱが全部なくなっています。安曇野市で大量発生しているナナフシモドキが葉っぱを食べつくしてしまっているそうです。また、クビアカツヤカミキリがついに長野県にも入ってきました。サクラ科の木が好物です。サクラ科というと果物のリンゴ、桃、梨などにも影響が出てきます。入ってきているのは事実なので気を付けて行かなければならないのかと思います。

坂口委員: 災害が起きたときの帰宅困難が心配です。災害時の対応マニュアルがないとニュースで見るようなことがおこりかねないと思います。保育園のお迎え時や小学校の下校時刻によく雨が降ります。保護者の方はすごく心配だろうと思います。災害時の対応を子どもに伝えてほしいことと、雷がひどいときや予想されるときには、対応の連絡をしてもらえると保護者は安心です。

高野委員: 松枯れ倒木が多いので、子どもたちの登下校が心配です。長雨も続いていますし、子どもたちに危険な状況がいつ起きてもおかしくない状況です。危険箇所のおさらいをして、通学路の変更が必要なら変更の検討も必要かと思います。麻績村でも防災アプリで危険情報やクマの目撃情報などを子どもたちにも届くようにしてほしいです。

小山職務代理: 教育委員会とは関係ないのですが、村民ホールに合併 70 周年に関連した写真やポスターがあります。調印の時の写真や議員さんが写っている写真の方の名前がわからないので、わかる範囲で名前や注釈があればいいのではないかという声がありました。

今年の 3 月に沖縄の辺野古で起きた同志社国際高校の生徒の研修旅行中の転覆死亡事故ですが、事故自体大変痛ましく悲しいことですが、問題なのはそれから 2 カ月後に文科省でこの研修旅行が、教育基本法の 14 条に反すると文部科学大臣から言われました。個人とすれば論理の飛躍

ではないかと考えます。

私が高校に入学したのは昭和 45 年です。一般的な世相は大阪万博があり、1969 年の東大安田講堂事件が一つの時代の潮目が変わった時期かと思っています。高校へ入学して 5 月に古典の先生から「君たち、青春とはなんだ」という問いかけがありました。我々は若さとか情熱だったのですが、その先生が導き出した答えは「青春とは、自我の目覚め」でした。自分らしさを見出していくということだと思いますが、自分を作り出していく重要な中高校生の頃の研修旅行で客観的に教えるのも大切なのではないかと思います。政府の方針と反対派はどのように反対なのかについて客観的に教える必要があるのではないかと思います。

今年の終戦記念日の前後に「新しい戦前」という言葉を何回か見聞きました。戦前というのは、1931 年の満州事変から 1941 年太平洋戦争開戦につながる暗黒の時代だと思います。それに今の日本が似て来ているという指摘があります。戦前から戦後に至る過程を踏ませてはいけないと思います。

はじめに戻りますが、政府に反対する事を主観的に教えるのではなく、客観的に平和というものは教えていかなければならないと思います。我々としても教えていかなければならないことは教えなければならぬと思います。

2) 事務局から

教 育 長: 事務局より連絡事項をお願いします。

宮下次長: 議会 9 月定例会一般質問についてお願いします。教育委員会に関連するところでは、4 番議員の宮下朗議員による質問があります。村の歴史や文化の活用について質問をいただいています。

現在の取組状況を回答するとともに、質問事項にもある GIGA スクール構想で導入した端末を使つての体験型学習の導入の考えについて教育長から答弁しております。

総合的な学習の時間のまとめにおいては、通信やメディア等を通しての発信が内容として位置づけられており、小学校から中学校まで継続した取り組みがされていることを回答しました。

議員ご指摘のように村にかかわるテーマも重要だと考えますので、端末の使用も含め、先生方の指導の参考となるよう、村ゆかりの人物がいることも伝えていきたいと回答しました。

6 番議員の塚原利彦議員による質問があります。こども誰でも通園制度の実施後の状況や課題対策について質問をいただいています。4 月か

らの利用状況などを回答しています。議員は、想像していた数よりも少ないんだなという印象を持たれたようです。制度が始まる前から心配して質問をいただいていたところとなります。4月から麻績保育園でも取り組みがスタートできたことで、少し安心されたのかと思います。

保護者の方々から「短時間でも預かってくれてありがたい」という声をいただいていますと紹介しました。麻績保育園では、施設余裕型で子ども誰でも通園制度を運営しています。平日の午前9時から正午まで受け入れを実施しているので、「一日預かりだとありがたい」という声もあったことも述べました。希望者のニーズがどのくらいあるのかわからない中で、人材確保することは何処の園でも課題となっています。午前中3時間の預かりが現実的なところですよ。

1番議員の高野秀雄議員による質問があります。村の防災と危機管理について、村体育館等の冷暖房設備について設置の考え方はあるかと質問をいただいています。暖房設備についてはジェットヒーターがありますが、冷房設備については設置予定がないと回答しました。それよりも中学校の雨漏りの整備をしていかなければならない状況にあります。来年度の予算折衝を頑張っていきたいと思っています。

3番議員の飯森寛志議員による質問になります。小中学校のプールの活用状況に関してとなります。夏休みのプール開放を行っていないことを初めて認識したようです。利用がないのはもったいないのではないかとということと、プールの運営は外部委託の方向ではないかという思いがあるように感じました。教育長が回答しています。部活動の地域展開については、移動時の保険について心配されています。通常であればスポーツ振興センター保険が適用されますが、課外活動の移動時における事故は保険適用外となります。我々も課題として認識しています。新たなスポーツ環境の構築の考えについては、公民館クラブなどを使ってスポーツ環境に限らず何かしら提案できればと回答しました。また、検討委員会含めて進めていきたいと思っています。議会一般質問については以上となります。

10月23日に長野県市町村教育委員会研修総会が上田市で開催されます。来年度は分散会の当番が麻績村となりますので、今年度は分散会にも出席したいと思っています。

3) 次回予定

次回の定例教育委員会の日程 10月6日（火） 午前9：30～

六 閉会

教 育 長: 以上をもちまして9月の定例教育委員会を閉じます。